

宮崎労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

ーフェニックスリゾート株式会社ー

平成 28 年 8 月 25 日、元木宮崎労働局長が、フェニックスリゾートの代表取締役社長である松永裕文氏を訪問、「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取組への推進をお願いいたしました。

訪問企業名	フェニックスリゾート株式会社
所在地	宮崎市
従業員数	786人
事業内容	ホテル・ゴルフ場等の運営

1 長時間労働抑制の取り組みを実施！

長時間労働対策として、毎月 15 日に超過勤務の途中経過を全社へ配信し、各事業本部で当月中に業務の調整などを行っている。

さらに、毎月実施している幹部ミーティングで長時間勤務となっている社員を確認し、2 カ月連続して長時間勤務とならないよう各事業本部で対策を検討している。

各事業本部によって超過勤務の発生状況は異なっており、ホテル部門は夏休みやプロ野球などのキャンプシーズン、ゴルフ部門は 11 月に開催されるダンロップフェニックストーナメント期間や冬のシーズン、管理部門は決算期に超過勤務が生じている。

年間で繁閑の差はあるものの超過勤務の月平均は 10.8 時間と改善傾向にある。

2 社員の多能工化によりフレキシブルに業務を推進！

主な業務内容は、宿泊、料飲、宴会、婚礼、ゴルフなどの運営部門、営業部門、管理部門と多岐にわたっている。

ホテルは 24 時間稼働しており、特に週末は多忙である。お客様の予約状況により、宿泊、会議、宴会、婚礼など集中する時期があるが、この時には管理部門や営業部門の社員が応援する。このため、サービススキルを維持するための研修なども実施している。

3 非正規社員から正社員への転換を推進！

改正パートタイム労働法の施行により、正社員転換が進んだ。非正規社員を正社員へ転換する「正社員登用」を契約更新のタイミングで実施している。

4 スタッフの施設体験を実施！

現在、ホテル客室やパブリックエリアなどの改装を含め、お客様に提供する体験価値の創造・向上に全社で取り組んでいる。その取り組みの一環として、スタッフがお客様の立場で施設（宿泊・食事・温泉など）を体験し、新たな学びや気づきを得る「魅力体感ツアー」を昨年度約一年かけて実施した。これを通じて集めた参加者からの意見を、施設および運営の改善や新しい企画の創造につなげている。



左：松永 裕文・代表取締役社長、右：元木 賀子・宮崎労働局長